

第 123 号議案

平成 28 年度宍粟市水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

（総則）

第 1 条 平成 28 年度宍粟市水道事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 平成 28 年度宍粟市水道事業特別会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額） 支	（補正予定額） 出	（計）
第 1 款 水道事業費用	1,526,267 千円	790 千円	1,527,057 千円
第 1 項 営業費用	1,299,569 千円	790 千円	1,300,359 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 4 条に定めた資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「560,939千円」を「561,088千円」に、過年度分損益勘定留保資金「498,323千円」を「498,472千円」に改める。）

（科目）	（既決予定額） 支	（補正予定額） 出	（計）
第 1 款 資本的支出	1,610,622 千円	149 千円	1,610,771 千円
第 1 項 建設改良費	877,953 千円	149 千円	878,102 千円

（債務負担行為）

第 4 条 予算第 5 条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

（追加）

（単位：千円）

事 項	期 間	限 度 額
水道施設浄水場等運転管理業務委託	平成 29 年度から 平成 31 年度まで	577,800

（議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正）

第 5 条 予算第 8 条に定めた職員給与費の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	123,072 千円	939 千円	124,011 千円

平成28年11月30日 提出

宍粟市長 福元晶三

平成28年度宍粟市水道事業特別会計補正予算実施計画(第2号)

1. 収益の支出

支 出

(単位:千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1. 水 道 事 業 費 用			1,526,267	790	1,527,057
	1. 営 業 費 用		1,299,569	790	1,300,359
		1. 原 水 及 び 浄 水 費	256,744	49	256,793
		2. 配 水 及 び 給 水 費	145,441	374	145,815
		4. 総 係 費	91,812	367	92,179

2. 資本の支出

支 出

(単位:千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1. 資 本 的 支 出			1,610,622	149	1,610,771
	1. 建 設 改 良 費		877,953	149	878,102
		1. 配 水 施 設 工 事 費	876,562	149	876,711

平成28年度 宍粟市水道事業特別会計補正予算(第2号)

(単位:千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説明
					区分	金額	
1. 水道事業費用		1,526,267	790	1,527,057			
1. 営業費用		1,299,569	790	1,300,359			
	1. 原水及び浄水費	256,744	49	256,793	2. 手当	41	期末手当 41
					6. 法定福利費	8	共済組合負担金 7 退職手当組合負担金 1
	2. 配水及び給水費	145,441	374	145,815	1. 給料	16	一般職給料 16
					2. 手当	244	扶養手当 59 期末手当 30 勤勉手当 155
					6. 法定福利費	114	共済組合負担金 111 退職手当組合負担金 3
	4. 総係費	91,812	367	92,179	1. 給料	36	一般職給料 36
					2. 手当	280	期末手当 6 勤勉手当 274
					6. 法定福利費	51	共済組合負担金 42 退職手当組合負担金 9
1. 資本的支出		1,610,622	149	1,610,771			
1. 建設改良費		877,953	149	878,102			
	1. 配水施設工事費	876,562	149	876,711	1. 給料	8	一般職給料 8
					2. 手当	116	期末手当 2 勤勉手当 114
					6. 法定福利費	25	共済組合負担金 22 退職手当組合負担金 3